

第 191 号

《今あることに感謝をし、誠の心を持って行動する》

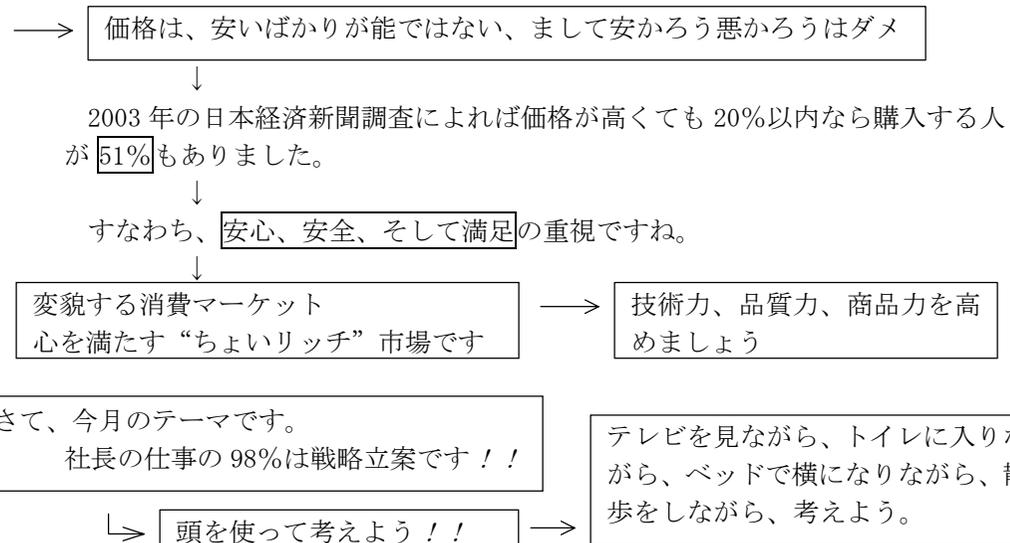
きゃっちぼーる

前田勝昭公認会計士事務所
名古屋市中区金山 1-15-10 三井生命ビル 8 F
Tel 052 (332) 6086 Fax 052 (332) 6096
http://www.maeda-cpa.com/

平成 19 年 5 月 10 日

前田の〈ちょっと経営を考えよう〉第 190 回

あつという間にゴールデンウィークも過ぎました。皆様少しはゆっくりできましたか？
ところで、2007 年度の日本の成長率の見通しは 2.3% 程度とか？
底固いものがありますが・・・(2006 年度は 2.2%)
この程度で我々中小企業も恩恵にあずかれるでしょうか？それともひたすらに努力の結果でしょうか？
さて、努力をされている皆様のために少し情報を！！



前田の《今人生を語る》第 96 回

めざめよ日本人

日本人は流れに弱い、そして流れはマスコミによって作られる

これは、昔からの日本人の気質です。

たとえば 第二次世界大戦に対する反応
オイルショックに対する反応
小泉内閣に対する反応

ほんとうに、単純に、素直に反応します。簡単に空気が作り出されます。→これはほんとうに怖いことですね！！
やはり、もう少し勉強し、真実をつかみましよう。少なくとも新聞も(朝日、中日)(日経、読売)と読み比べてみましょう。新聞の情報もいいかげんな情報であることがよくわかります。

40 年ぶりの大改正となる減価償却制度の抜本の見直しに関し、今回は法人における具体的計算方法について説明します。

I 償却可能限度額及び残存価額の廃止等

| 取得日 | 償却可能限度額 | 償却方法 |
|------------------|------------------------|------------------|
| H19 年 3 月 31 日以前 | 取得価額の 95% 相当額 | 旧定額法 |
| | 上記到達後は 5 年間で 1 円まで均等償却 | 旧定率法 |
| H19 年 4 月 1 日以後 | 残存簿価 1 円 | 新たな定額法 新たな定率法 |

改正された新たな減価償却制度は、原則として、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得をする減価償却資産に適用され、結果として平成 19 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度の税務申告から適用になります。(改正令附則 11①)

なお、法人が平成 19 年 3 月 31 日以前に取得をし、かつ平成 19 年 4 月 1 日以後に事業の用に供した減価償却資産については、当該事業の用に供した日において当該減価償却資産を取得したものとみなして、あらたな減価償却制度を適用します。(改正令附則 11②)

II 新たな定額法

$$(\text{償却限度額}) = (\text{取得価額}) \times (\text{定額法償却率})$$

【設例】取得価額 1,000,000 円、耐用年数 10 年、定額法償却率 0.100

1 年目～9 年目の償却限度額 各年 100,000 円
10 年目の償却限度額 99,999 円 (残存簿価 1 円のため)

III 新たな定率法

通常は、旧定率法の計算方法と基本的に変りません。ただし、償却率は定額法の償却率の原則 2.5 倍に設定されたものを適用します。これにより計算された償却限度額を〔調整前償却額〕といいます。

その後〔調整前償却額〕が資産の取得価額に〔保証率〕(別表に規定)を乗じて計算した金額である〔償却保証額〕に満たない場合は、原則としてその最初に満たないこととなる事業年度の期首簿価である〔改定取得価額〕に〔改定償却率〕(別表に規定)を乗じて償却限度額を計算します。

以上から、新たな定率法の償却限度額は
〔調整前償却額〕 ≥ 〔償却保証額〕 の場合
(期首簿価) × (定率法償却率)
〔調整前償却額〕 < 〔償却保証額〕 の場合
(改正取得価額) × (改定償却率)

【設例】取得価額 1,000,000 円、耐用年数 10 年の減価償却資産の各年の償却に係る計算は、次のとおりとなります。

定率法の償却率 0.250 保証率 0.04448 改定償却率 0.334

| 年数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|-------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 期首簿価 | 1,000,000 | 750,000 | 562,500 | 421,875 | 316,407 | 237,306 | 177,980 | 133,485 | 88,902 | 44,319 |
| 償却限度額 (調整前償却額) | 250,000 | 187,500 | 140,625 | 105,468 | 79,101 | 59,326 | 44,495 | 33,371 | 25,028 | 18,771 |
| 償却保証額 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 | 44,480 |
| 改定取得価額 ×改定償却率 | | | | | | | | 44,583 | 44,583 | 44,318 |
| 期末簿価 | 750,000 | 562,500 | 421,875 | 316,407 | 237,306 | 177,980 | 133,485 | 88,902 | 44,319 | 1 |

